



窓口延長サービスのご案内

大子町では、町民の利便性の向上を図るため、各種証明書の交付や納税などの一部業務の窓口延長サービスを実施しています。仕事などにより通常の開庁時間（8：30～17：15）に来庁できない方は、ぜひご利用ください。

■日時 毎週水曜日19：00まで ※祝日・年末年始を除く。 ■延長窓口 町民課、福祉課、税務課

■取扱業務

担当課	取扱業務の内容	電話番号
町民課	・証明書の交付（戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、改製原戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し、記載事項証明、住民票の写し、除かれた住民票の写し、軽自動車税用住所証明、身分証明、独身証明、印鑑証明） ・印鑑登録 ・パスポートの交付 ※申請受付は17：00まで ・マイナンバーカードの申請・交付 ・電子証明書の新規発行・更新 ※延長窓口では、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療に関する手続は取り扱いできません。	72-1112
福祉課	【社会福祉担当】 ・申請の受付（児童手当、保育所入所、自立支援給付福祉サービス、日常生活用具給付事業（ストマ）、地域生活支援事業利用、身体障がい者手帳および診断書料助成、身体障がい者等用駐車場利用証） ※延長窓口では、新規申請等や保育所入所、生活保護等の相談業務は取り扱いできません。	72-1117
	【高齢介護担当】 ・介護保険要介護認定・要支援認定申請、介護保険負担限度額認定申請、被保険者証等の再交付	72-1135
税務課	・税関係証明書の交付（納税証明、課税証明等） ・固定資産関係証明書の交付（評価証明、名寄証明等） ・町税等の収納	72-1116

※他の市町村や関係機関との連絡が必要な業務は、取り扱いできない場合があります。
※少人数の職員での対応となり、取扱業務も限られていますので、ご不明な点は事前に担当課にお問い合わせください。
※直接の担当者でないと回答できない場合は、後日、担当者から連絡します。

問合せ 総務課 TEL 72-1114



医療費通知様式の変更について

医療費通知は、その年に医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費の額をとりまとめ、通知するものです。例年送付していた医療費通知については、令和5年診療分から様式、および送付時期が変更となります。

■様式について 圧着式ハガキ ⇒ A4用紙（封筒での送付）

■送付時期について 令和5年 1月～10月受診分 ⇒ 令和6年2月中旬ごろ
令和5年11月～12月受診分 ⇒ 令和6年3月中旬ごろ

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

税

町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は1月31日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

税

普通自動車税減免申請の出張窓口開設

障害者手帳等の交付を受けた方で、障がい等級や自動車所有者等が一定の要件を満たす場合には、障がいをお持ちの方のために使用する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は年間を通じて管轄の県税事務所にて受け付けていますが、次の日程で出張窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

■日時 2月8日(木) 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く。)

■場所 役場 行政棟1階 相談室1-2 (4番窓口福祉課向かい側)

■持ち物 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、マイナンバー確認書類、運転者の運転免許証(コピー可 ※両面)、車検証など

※減免の要件により手続に必要な書類が異なりますので、詳しくは常陸太田県税事務所へお問い合わせください。

問合せ 常陸太田県税事務所 TEL 0294-80-3314

相談

第2回調停手続き無料相談会

民事・家事の紛争を裁判所で話し合い、円満に解決するための手続です。その話し合いの仲介にあたるのが裁判官および調停委員で構成する調停委員会です。話し合いで合意された内容は判決と同様の効果があり、多くの人たちが手軽に利用している長い歴史をもつ制度です。調停委員が困りごとを一緒に考え、解決への道すじや手続についてご案内します。

■日時 2月10日(土) 9:00~12:00 ※予約の必要はありません。

■場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館集会室(水戸市千波町東久保697)

■費用 無料

■相談担当者

民事調停委員、家事調停委員(弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、司法書士などの専門委員を含む)

<相談内容> ・土地、建物に絡む紛争、金銭消費貸借等の紛争、多重債務に関する事など
・夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養など
・相続、遺産分割に関する紛争など
・民事、家事の調停手続などに関する事

問合せ 水戸調停協会 普及委員会(水戸市大町1-1-38 裁判所内) TEL 080-4838-0202

税

確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自宅からスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に向わずに、ご自宅から確定申告ができますので、ぜひ、e-Taxをご利用ください。

また、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルと連携すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報など1件ごとの入力が不要になります。

▼確定申告などに関するお問い合わせ

24時間利用可能な国税庁ホームページ「確定申告特集」、「チャットボット」、「タックスアンサー」をご利用ください。

▼e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL 0570-01-5901)
【受付】月曜～金曜(祝日等および12月29日～1月3日を除きます。)

■所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

▽場所 太田税務署(常陸太田市金井町3662番地)

▽期間 2月16日(金)～3月15日(金)※土、日および祝日を除く。

ただし、2月25日(日)は中央ビル4階(水戸市泉町2-3-2)で申告相談を行います(当日、太田税務署では業務を行っていません。)

※贈与税については、2月1日(木)以降、申告相談を受け付けています。

▽時間 相談受付 8:30～16:00 相談開始 9:00～

確定申告会場では、スマートフォンを用いた申告を基本とした相談体制としています。会場で申告する際には、スマートフォン、申告に関する書類、マイナンバーカードおよびパスワード(「数字4桁」および「英数字6～16桁」)を必ずお持ちください。

※スマートフォンをお持ちでない方は会場で職員にお声掛けください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しく下さい。

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②各会場で当日配布(配布状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。)



確定申告書等作成コーナー



チャットボット(ふたば)



国税庁LINE公式アカウント

問合せ 太田税務署 TEL 0294-72-2171

相談

「相続登記はお済みですか月間」の実施について

茨城司法書士会は、標記「月間」を設け、相続登記に関する相談を各司法書士事務所において無料で実施します。

■期間 2月の1か月間 ※土日・祝日を除く。

■内容 相続登記に関する相談

■受付および実施場所 県内の各司法書士事務所

■その他 申し込みは各司法書士事務所です。(要事前予約)

問合せ 茨城司法書士会 TEL 029-225-0111



顔認証マイナンバーカードのご案内

令和5年12月15日から、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」の運用が開始されました。どなたでも申請可能ですので、希望する場合は町民課までご相談ください。

■顔認証マイナンバーカードとは？

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安のある方が、安心してカードを取得し利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

なお、顔認証マイナンバーカードにした場合は利用できないサービスがあります。

利用できるサービス	利用できないサービス
<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証としての利用 券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用 	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータル 各種証明書のコンビニ交付 オンライン診療、オンライン服薬指導 その他のオンライン手続など、暗証番号の入力が必要なサービス

■申請方法

▽これからマイナンバーカードを取得する方

申請もしくは交付のために来庁した際にお申し出ください。

▽すでにマイナンバーカードをお持ちの方

今お持ちのマイナンバーカードを顔認証マイナンバーカードに設定変更します。マイナンバーカードを持参の上、町民課までご来庁ください。

■その他

- 顔認証マイナンバーカードの設定変更は、代理人による手続も可能です。（委任状必須）
- 本人が来庁して顔認証マイナンバーカードの設定を行う場合、同時に健康保険証利用の申し込みを希望する方はお申し出ください。
- 顔認証マイナンバーカード設定後に健康保険証利用の申し込みを行う場合は、医療機関等の顔認証付きカードリーダーから手続が可能です。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護柵等の資材購入に要する経費について、補助金を交付します。

■対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

■補助率

負担区分等	町		補助額 (町 + 県)
	個人	共同	
個人	購入費の1/2 (上限2万円)	購入費の1/2 (上限2万円)	最大4万円
共同 (2戸)	購入費の1/2 (上限10万円)	購入費の1/2 (上限6万円)	最大16万円
共同 (3戸以上)	購入費の1/2 (上限10万円)	— ※上乗せなし	最大10万円

■申請方法および提出書類 防護柵等の設置完了後に申請書を提出、次のものを持参。

- 購入資材の明細が分かるレシート等および領収書（申請者の氏名入り）
 - 設置箇所の写真（紙で提出してください。）
 - 申請者の印鑑
 - 補助金の振込先金融機関の口座番号（共同設置の場合は、代表者の口座番号および委任状）
- ※設置した場所の地番の確認をお願いします。

■申請期限 3月25日（月）

様式等については町ホームページにも掲載しています。



問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



マイナンバーカード（個人番号カード）の休日窓口受付

大子町に住民登録されている方を対象に、平日の開庁時間の他、次の日程でマイナンバーカード関連の対応を行います。

マイナンバーカード関連の手続に平日来庁できない方は、この機会をぜひご利用ください。

■休日の受付日時 2月11日（日）、3月10日（日） 9:00～12:00

■受付場所 町民課

■申請・受取方法

●申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

●申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点

受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※日曜日（9:00～12:00）の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。

※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください（当日の都合や学校および仕事（長期出張等は除く。）等は該当しません。）。

※休日窓口の他、平日火～木曜日に職員が自宅に訪問する申請サポート等を実施しています。役場に来庁して申請・交付が困難な方は、町民課までご相談ください。

本人確認書類（※）

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



八溝山周辺地域を巡るドライブスタンプラリー開催

八溝山周辺8市町（大子町、栃木県大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町、福島県棚倉町・塙町・矢祭町）のスポットを巡るドライブスタンプラリーを開催します。スマートフォンでスタンプを集め、一定の要件を満たすと、『各市町の特産品詰め合わせ』や『温泉旅館宿泊券』などの豪華賞品が抽選で当たります。ぜひご参加ください。

■実施期間 1月10日（水）～2月29日（木）

■スポット 各市町3か所ずつ、全24か所設置

■参加方法 スマートフォンで特設サイト（二次元コード）から参加し、スポットを訪れて、位置情報（GPS）を利用してスタンプを獲得します。

■賞品 獲得したスタンプ数（3個・6個・12個）に応じて応募ができます。

※スタンプラリー詳細は右記の特設サイト（二次元コード）からご覧ください。



問合せ 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会事務局（大田原市商工観光課） TEL 0287-23-3145



「働く女性のキャリアを考える教材」のご案内

茨城県では、県内外の女性活躍の現況や、女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画教材を提供しています。企業内研修や個人学習など、さまざまな機会にご活用ください。

■アクセス方法 右記の二次元コードからアクセスするか、「あなたにエール」で検索してください。



問合せ 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3635



高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

令和5年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者は、次の表のうち高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方です。

対象者には令和5年6月上旬に案内文を送付しています。まだ接種していない方で、接種を希望する方は、内容を確認し有効性とリスクについて理解したうえで接種してください。予診票の有効期限は令和6年3月31日までです。有効期限を過ぎると定期接種として接種できませんのでご注意ください。令和6年度から定期接種の対象年齢が65歳となる方のみとなります。

(70歳以上の方で町の助成を一度も受けていない方は、任意接種として助成の対象になりません。)

なお、接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する方も対象となります。接種を希望する方は、期間内に接種できるよう健康増進課へ申し出てください。

■令和5年度接種対象者

65歳となる方	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
その他	接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する者。

■接種期間 令和6年3月31日まで

- その他
- ・過去に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けたことがある方は、対象外となります。(転入者も同様です。)
 - ・新型コロナワクチン接種との同時接種はできません。新型コロナワクチン接種を行う場合は、前後2週間の間隔をあけて接種してください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



先行投資のアンチエイジング～健康寿命100歳を目指して～

「アンチエイジング」という言葉を知っていますか？アンチエイジング薬剤師の第一人者である近藤先生をお招きし、今話題のアンチエイジングの正しい知識や、皆さんの健康管理をサポートする薬剤師の存在についてお話します。受講料無料ですので、大子町の皆さんのお申し込みをお待ちしています。

■日時 3月3日(日) 10:00～12:00

■場所 水戸市民会館4階小ホール(水戸市泉町1-7-1)
※車で越越しの方はお近くのコインパーキングをご利用ください。

■講師 北里大学 地域連携講座 特任准教授 近藤 留美子先生

■定員 80人 ※どなたでも参加できます。 ■参加費 無料

■申込み 二次元コードを読み込んで「参加申込フォーム」からお申し込みください。

- ・薬剤師によるおくすり、健康相談会を開催します。
- ・参加者にはヤクルト1000を1本プレゼントします。



問合せ 公益社団法人茨城県薬剤師会 TEL 029-306-8934 水戸市笠原町978-47



定期予防接種を受けましょう

ワクチンで防げる病気があります。予防接種でお子さんや周りの人たちを守りましょう。定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいないお子さんの保護者は、母子健康手帳予防接種記録を確認の上、県内の医療機関で接種してください。

なお、接種年齢が過ぎた場合は、接種費用は自己負担となりますのでご注意ください。予診票が届いていない方または予診票を紛失してしまった方は、健康増進課にご連絡ください。

定期予防接種	標準的な年齢・回数	接種年齢
ロタウイルス	1価ワクチンは2回接種、初回接種は生後14週6日まで 5価ワクチンは3回接種、初回接種は生後14週6日まで	生後6週～24週の乳児 生後6週～32週の乳児
ヒブ	初回接種は生後2か月～7か月に至るまで3回 追加接種は初回接種後7か月以上の間隔をおいて生後12か月以降に1回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌	初回接種は生後2か月～7か月に至るまで3回 追加接種は初回接種後60日以上の間隔をおいて1回	生後2か月～5歳未満
B型肝炎	生後2か月～9か月に至るまでに3回	生後2か月～1歳未満
四種混合	1期初回 3回 生後2か月～1歳に至るまで 1期追加 初回接種後1年～1年半の間に1回	生後2か月～7歳6か月未満
BCG	生後5か月～8か月に至るまでに1回	1歳未満
水痘	初回接種 1歳～1歳3か月に至るまで 追加接種 初回接種後6か月～12か月に至るまでに1回	1歳～3歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1歳～2歳未満 1回 5歳～7歳未満の者で小学校就学前の1年間に1回	
日本脳炎	1期初回 2回 3歳～4歳に至るまで 1期追加 1回 4歳～5歳に至るまで(初回2回接種後6か月以上、標準的にはおおむね1年おいて) 2期 1回 9歳～10歳に至るまで	生後6か月～7歳6か月未満 9歳以上13歳未満
二種混合(DT)	11歳から12歳に至るまでに1回	11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学1年生の間 3回	小6～高1相当の女子
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	キャッチアップ接種対象期間 (令和4年4月1日～令和7年3月31日)の間3回	平成9年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの方 (定期接種が済んでいない方)

※未満とは、誕生日前日までをいいます。

※日本脳炎については、特例対象者(平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方)は、接種年齢を超えても定期接種として取り扱える場合があります。

※任意予防接種のおたふくかぜについては、1歳以上7歳未満のお子さん(1歳と小学校就学前1年間の2回接種推奨)は、全額助成(自己負担無)で接種できます。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



大子町スポーツ協会結成60周年記念式典を開催します

大子町スポーツ協会では、結成60周年を記念して式典を開催します。

講師の方はスポーツだけでなくコミュニケーション能力向上の研修も行っていますので、町民の皆さんもご参加ください。

■日時 2月10日(土) 13:30開会 14:30講演開始

■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

■参加料 無料

■内容 (1)スポーツ協会加盟団体による「形」の演武(剣道連盟、弓道部、柔道会、空手道)

(2)記念講演 演題 「スポーツと言葉」～やる気と成長を高める～

講師 (一社)日本スポーツコーチング協会 公認コーチ

ホット・コミュニケーションズ 代表 茂木 ゆういち氏

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでも参加できます。

ドコモの3G回線サービス（FOMAおよびiモード）は、令和8年3月31日に終了します。4G回線への切替えはお早めにご検討ください。

開催日	2月13日（火）、2月27日（火）
場所	役場 行政棟1階 ふれあいホール
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 12:30～14:00 第3部 14:00～15:30
定員	各部3人 ※要申し込み
対象	町内に在住または通勤・通学している方
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・ご利用中の携帯電話 <p>【毎月のお支払い手続きを変更する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、キャッシュカード <p>上記がない場合は預金通帳+お届け印</p> <p>▽本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳在留カード+外国発行パスポート <p>未成年の方に限り「健康保険証+住民票」で受付可能</p> <p>※ご高齢の方はあらかじめご家族の方とご相談の上ご参加ください。安心してご契約をするために、手続内容によってはご家族の方へご連絡する場合があります。</p> <p>※ご契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「大子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

大地震や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、大子町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われますので、ご協力をお願いします。

■日時 2月9日（金）11:00ごろ

<放送内容>

上りチャイム音 「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは、ぼうさい大子町です。」×1 下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

令和5年分 税の申告について No.2

令和5年分の所得税、復興特別所得税、町県民税の申告期間は、令和6年2月16日から3月15日までとなり、所得税の納付期限は3月15日です。

税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。

次に該当する方は申告が必要です。 ※令和5年分(令和5年1月1日～12月31日までの期間に係る年分)

給与収入がある方で	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
公的年金収入がある方で	公的年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
上記以外の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
収入がなかった方で	誰の扶養にも入っていない方

給与所得者で年末調整が済んでいる方のうち、年金収入や副業収入などがある方は申告して再計算を行う必要があります。申告が必要な方で申告手続がお済みでない方が増えておりますのでご注意ください。

必要書類

申告相談会場にお越しの際には、忘れずにお持ちください。

申告者全員	<ul style="list-style-type: none"> 申告者本人の番号確認および身元確認書類 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード+運転免許証等」 ※代理人の場合は、申告者の確認書類をお持ちください(コピーも可) 申告者本人の口座番号等が確認できるもの 「通帳」または「キャッシュカード」
給与収入がある方	給与所得の源泉徴収票
公的年金収入がある方	公的年金の源泉徴収票
事業、不動産収入がある方	収支内訳書(一般、農業、不動産)
上記以外の収入がある方	支払調書等収入、支出の確認ができるもの
所得控除を受ける方	証明書等(医療費控除の明細書や生命保険料控除証明書等)

※申告内容によっては他にも必要とするものがあります。事前にご確認ください。

※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」が作成できていない場合は、受付できませんので予めご了承ください。
なお、特別な事情により書類の作成ができない場合は、税務課まで事前にご相談ください。

申告関係書類配置場所

収支内訳書、医療費控除の明細書		左記およびその他の書類
文化福社会館 まいん 中央公民館 各コミュニティセンター	各施設の閉館日にご注意ください。 なお、こちらの施設では書類の配布のみ行います。 必要書類や書き方が分からない場合は、税務課まで お越しいただくか、電話にてお問い合わせください。	役場税務課 (平日8:30~17:15)

大子町役場 税務課 町税担当 TEL 0295-72-1116(直通)
☎319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662

申告相談受付期間と会場について

申告期間中は、町が会場を設置して申告相談を受付します。
来場した順番に受付を行います。混雑時はお待ちいただくことがありますので予めご了承ください。

受付期間

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※公平性の確保のため受付時間外の受付は行いません。 ※12:00~13:00は昼休憩となります。		2月13日	2月14日	2月15日	2月16日	2月17日
		肉用牛 (9:00~15:00)	肉用牛 (9:00~15:00)	還付・スマホ申告 (9:00~15:00)	9:00~15:00	×
2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日
×	9:00~15:00	9:00~15:00	延長申告 (9:00~19:00)	9:00~15:00	休日申告 (9:00~12:00)	×
2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日
×	9:00~15:00	9:00~15:00	延長申告 (9:00~19:00)	9:00~15:00	9:00~15:00	×
3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日
休日申告 (9:00~12:00)	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	×
3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	
×	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	

※例年、所得税の申告納付期限の1週間前から納付が必要となる申告者の来場が集中します。

納期限についても3月15日までとなっておりますので余裕を持って申告手続きを行ってください(申告納付期限当日になりますと金融機関等の営業時間によっては納付が間に合わない可能性がありますのでご注意ください。)

申告相談会場

大子町営研修センター 研修棟2階

(大子町大字北田気662)



○来場にあたって

- (1) 期間中は、申告会場への案内板を設置しますので、案内に従ってご来場ください。
- (2) 駐車場は、役場駐車場をご利用ください(町営研修センター駐車場利用不可。)
- (3) 会場内へは、階段をご利用いただけます。階段をご利用いただくことが難しい方は税務課まで事前にご相談ください。
- (4) 会場へは感染症対策を行ったうえでご来場ください。
※会場の混雑回避のため、申告者または代理人の入場は原則1名とさせていただきます。
- (5) 当日は、スリッパへ履き替えていただきますが数に限りがあるため、上履きの持参にご協力ください。



八溝山周辺地域定住自立圏防災講演会の開催について

大子町を含む八溝山周辺8自治体で構成されている八溝山周辺地域定住自立圏では、防災をはじめとした連携協定を締結し、有事の際の支援や救援の関係を築いています。

このたび、地域防災力向上を目的とした防災講演会を開催することとなりましたので多数参加をお待ちしています。

※八溝山周辺地域定住自立圏…茨城県大子町、福島県棚倉町、塙町、矢祭町、栃木県大田原市、那珂川町、那須塩原市、那須町

- 日時 2月3日(土) 14:00～15:30 (受付開始13:30)
- 場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
- 講演内容 演題:「突然の能登半島地震そして近年の災害事例に学ぶ」
～中山間地での留意点から国際情勢まで～
講師:東尾 正氏(元消防庁次長・日本防災士機構参与)
- 申込み 1月31日(水)までに総務課(72-1114)へお申し込みください。

申込・問合せ 総務課 TEL 72-1114



大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」使用料金の変更

大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」では、令和6年4月1日から、次の使用料に改めます。詳しくは、大子広域公園「フォレスパ大子」までお問い合わせください。

区分	通常期	夏期	夜間(17:00以降)
大人	1,000円	1,600円	500円
子供(小中学生)	500円	800円	300円
幼児(3歳以上～小学生未満)	300円	400円	200円
シニア(65歳以上)	300円	400円	200円

※夏期…7月の第3土曜日～8月31日

※大子町民の方については、シニア(65歳以上)を除き、定められた使用料の半額を徴収します。

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100



大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」臨時休館について

プール設備改修工事を行うため、次の期間臨時休館します。ご不便とご迷惑をお掛けしますが、施設の安全確保のためご理解とご協力をお願いします。

なお、スポーツジム「フォレスポ」は、通常どおり営業します。

- 期間 2月1日(木)～2月29日(木)

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100



バドミントン連盟会長杯を開催します

- 日時 2月4日(日)、2月7日(水) 19:30～21:30
- 場所 リフレッシュセンター
- 種目 ダブルスの部(男子・女子・混合) ※ペアの組み合わせについては、当日行います。
- クラス 上級クラス・中級クラス・初心者クラス
- 参加費 一般 1,000円 ※参加費は当日徴収します。連盟登録者は、無料。
- 申込み 2月2日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に申し込んでください。
- その他 ラケット、体育館シューズは各自で用意してください。試合以外はマスク着用とします。

問合せ 大子町スポーツ協会バドミントン連盟 TEL 090-5316-4857(大金)



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所において受講する方に対し、月1回無料送迎バスによる送迎を行っています。

■対象となる日および受講時間

<毎月第2水曜日 午前の部（9:10受付開始） 午後の部（12:40受付開始）>

▽実施日 2月14日、3月13日

■送迎バスの停留所等

停留所	午前の部	午後の部
大子町役場 発	8:10	11:40
上小川駅	8:25	11:55
西金駅	8:30	12:00
大宮自動車教習所 着	9:00	12:30
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ	15:00ごろ
大子町 着	12:15ごろ	15:45ごろ



※役場発のバスをご利用の方は、ロータリーにバスが停車しますので出発時刻までにお集まりください。なお、上小川駅、西金駅をご利用の方は、駅の入口付近にバスが停車します。

■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町生活環境課（76-8802）に電話にて申し込みをしてください。

※2月14日（水）に利用する方の申し込みは、2月9日（金）までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（バクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和5年12月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
沢がに	1	頃藤	検出せず	検出せず
シカ肉	1	上野宮	47.8	検出せず
りんご	1	芦野倉	検出せず	検出せず
原木しいたけ	1	浅川	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	左貫	311.8	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ）※原子力規制庁提供情報
大子町役場	12月1日 正午	0.068
	12月15日 正午	0.070
	12月27日 正午	0.070

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 」が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



令和6年度県民交通災害共済加入のお知らせ

県民交通災害共済は、加入者（会員）が交通事故により、けがや死亡等の災害に遭われた場合に見舞金をお支払いする相互共済制度です。

■共済期間（令和6年度）

令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※令和5年度の共済期間は令和6年3月31日で終了します。

■会費（1年間）

・一般 900円 ・中学生以下 500円 ※令和6年4月1日現在で中学生以下の方。

■対象となる交通事故

共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイクおよび自転車等の接触、衝突、転落、転覆等の事故に伴う人の死傷。

■見舞金

・死亡見舞金 100万円 ・傷害見舞金 2～30万円 ・身障見舞金 50万円

■請求期間

事故の翌日から2年以内

■申込み

▽継続加入世帯

1月下旬に継続加入世帯用の申込書を郵送しますので、受付窓口にてお申し込みの手続きをお願いします。

※今回（令和6年度分）から、交通安全母の会の役員が加入推進に伺うことはありません。

▽新規加入世帯

受付窓口にて申込書がありますので、直接窓口にてお申し込みの手続きをお願いします。

■受付窓口

▽生活環境課

令和6年2月1日～年度末日 平日8:30～17:15

▽各地区コミュニティセンター

令和6年2月1日～2月末日 平日8:30～12:00、13:00～17:15（水曜日を除く。）

※コミュニティセンターの窓口で申し込む際は、職員が不在になることがあるため、事前に電話連絡を入れてから訪問してください。2月以降は生活環境課窓口にてお申し込みください。

■その他

・会費はお釣りの無いようにお願いします。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



使用済み農業用プラスチックの回収を実施します

町では、（公）茨城県農林振興公社および運搬業者と農業用ビニール（農ビ）および農業用ポリエチレン（農ポリ）の回収委託契約を結んでおり、今年度も有料で回収します。

回収を希望する農家の方は、事前に登録（登録済みの方も含む）する必要がありますので、2月22日（木）までに農林課にお申し込みください。

■日時 3月6日（水） 9:00～10:30

■場所 （株）クリタ 駐車場（上岡地内）

■費用 農ビ排出量割 56.00円/kg

農ポリ排出量割 60.50円/kg

均等割 1,000円/戸

<注意事項>

- ・排出する際に農ビ、農ポリは混ぜないでください。
- ・分別作業と並行して、土砂、茎葉等作物の残さ、留金等の金属、木片、その他の異物を必ず除去してください。
- ・回収日当日は、必ず時間内に搬入してください。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

■制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■事業主の皆さんへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

■労働者の皆さんへ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2889 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



就活セミナー（2月、3月）のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時		テーマ
2月	7日(水)	ライフステージと働き方
	14日(水)	面接において採用担当者はどこを見るか
	21日(水)	就職に役立つ資格取得
3月	6日(水)	求職活動中の過ごし方
	13日(水)	自己理解・仕事理解
	27日(水)	就活スキルアップ（応募書類）

■場所 県常陸太田合同庁舎3階会議室（常陸太田市山下町4119）

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366（平日9：00～16：00）





着衣着火に注意しましょう

コンロなどで調理中に、着ている衣服に火がついて燃え上がる現象を「着衣着火」といいます。特に厚着をする冬の時期に多く発生し、重度のやけどや、最悪の場合死につながるケースもあります。「着衣着火」は少しの注意で防ぐことができます。次のポイントに注意し、着衣着火を防ぎましょう。

■着衣着火を防ぐポイント

- ・綿、植物性繊維、レーヨンなどの服は着火しやすいので、調理中などは燃えづらい防災製品のエプロンやアームカバーを使用する。
- ・調理の際などには、袖口の広がった服を着用しない。
- ・コンロの奥に調味料などを置かない。

■着衣着火してしまった場合の対処法

衣服に火がついてしまった場合、手で叩いて消すことは困難です。すぐに水道水やお風呂の水、飲み物など、身近にある水を被って火を消してください。近くに水がない場合は走り回らず、その場に転がって燃えている場所を地面に押しつけて消火しましょう。倒れることで顔に火が上がってくるのを防ぐ効果もあります。もし、やけどをしてしまったときは、水道の流水で冷やしてください。救急車を呼ぶ必要がある場合には、119番通報して救急車が到着するまでそのまま冷やし続けてください。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



DX先進企業「株式会社土屋合成」視察研修への参加者募集！

経済産業省関東経済産業局との連携事業として、町内事業者の皆さんを対象に、デジタルトランスフォーメーション（DX）先進企業の「株式会社土屋合成」への視察研修を実施します。DXの推進によって生産性の向上に成功している企業の現場を知ることができる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください！

■視察先 株式会社土屋合成（群馬県富岡市宇田22番地2号）

1972年12月創業のプラスチック射出成形品加工メーカー。文房具用部品から、電気通信用のコネクタ部品、医療機器部品、時計部品など幅広い製品を製造。少ない人員での365日24時間連続操業をデジタルで実現。2018年地域未来牽引企業選定、はばたく2021中小企業・小規模事業者300社選定、DXセレクション2023準グランプリ受賞 ほか

■期日 2月29日（木）

■行程（予定）

7:45 大子町役場駐車場 発 → 12:00 株式会社土屋合成 着 → 昼食、視察 →
15:30 株式会社土屋合成 発 → 19:30 大子町役場駐車場 着
※貸切りバスで移動します。行程は確定し次第、参加申込者にお知らせします。

■対象者 町内の事業者（経営者、従業員）

■参加費 無料（昼食代は各自負担。事務局にてお弁当を手配する予定です。）

■定員 15人程度（先着順。各社2人まで。申し込み多数の場合、1人とする可能性があります。）

■申込み 2月16日（金）までに参加申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送またはFAXにて大子町商工会に提出してください。参加申込書は、観光商工課および大子町商工会の窓口にあります。

■その他 平服でご参加ください。

問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191

募集

大子町放課後児童クラブスタッフ募集のお知らせ

大子町放課後児童クラブ（だいが放課後児童クラブ、ふくろだ児童クラブ、みなみ児童クラブ、大子西児童クラブ）のスタッフを募集しています。

- 活動内容 小学生の子どもたちの安全を見守るお仕事です。
- ・遊びの提案、見守り
 - ・学習活動の見守り
 - ・保護者送迎時における対応
 - ・室内の掃除など

児童クラブ名	活動場所	就労時間
だいが放課後児童クラブ	文化福祉会館「まいん」子育て支援室 ※長期休業期間中は、旧浅川小学校	平日 14:30～18:00 春休み、夏休み、冬休み、土曜日等 7:30～18:00のうち8時間
ふくろだ児童クラブ	袋田地域防災センター ほか	春休み、夏休み、冬休み、土曜日等 7:30～18:00のうち8時間
みなみ児童クラブ	大子町立南中学校	春休み、夏休み、冬休み、土曜日等 午前の部 7:10～13:10
大子西児童クラブ	大子町立大子西中学校	午後の部 12:30～18:30

- 申込み 各放課後児童クラブ
■その他 詳細については、各放課後児童クラブにご連絡ください。

問合せ だいが放課後児童クラブ・ふくろだ児童クラブ（大子町社会福祉協議会） TEL 72-2005
みなみ児童クラブ・大子西児童クラブ（NPO法人ひと・まちなつとわーく） TEL 029-233-5200

募集

大子町社会福祉協議会 職員募集のお知らせ

■募集要件等

職種	子育て支援員
募集人員	1人
資格等	・児童福祉に深い理解と熱意のある方（保育士等経験者歓迎） ・パソコン操作ができる方 ・普通自動車免許を有する方
職務内容	子育て世代への交流の場の提供、学童保育業務、育児相談業務 等
勤務場所	文化福祉会館「まいん」 2階 子育て支援室 ほか
勤務時間等	平日 8:30～18:00の間で1日7.75時間 長期休業 7:30～18:00の間で1日7.75時間のシフト制 土曜日 シフト制により勤務あり

職種	放課後児童クラブ 長期休業サポーター
募集人員	3人
資格等	・児童福祉に深い理解と熱意のある方 ・普通自動車免許を有する方
職務内容	学童保育業務
勤務場所	旧浅川小学校または袋田地域防災センター
勤務日	町立小学校長期休業期間
勤務時間等	7:30～18:00の間で1日8時間以内のシフト制による勤務（週3～4日）

※詳細は社協ホームページまたはハローワーク求人をご覧ください。

- 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの期間
ただし、令和7年4月1日以降も更新する場合あり。
- 試験内容 口述（面接）試験 ■試験日 2月20日（火）
- 申込み 2月15日（木）までに履歴書を大子町社会福祉協議会事務局まで持参（郵送可）
※土日を除く。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会事務局（大字大子722-1） TEL 72-2005

募集

放課後子ども教室協働活動サポーター募集

大子町では、令和6年度も町内の6小学校および県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」の実施を予定しています。

つきましては、令和6年4月から令和7年3月まで児童の見守りや活動の補助を行う「協働活動サポーター」を募集します。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

- 実施日 学校登校日（週5日）
※土・日曜日、祝日、春休み、夏休み、冬休み、学校給食がない日等は実施しません。
- 勤務日数 週2日～5日
- 勤務時間 下校時刻の30分前～18:30まで（大子特別支援学校は17:00まで）
※下校時刻は学校により異なります。
- 賃金 1時間当たり990円（予定）
- 勤務内容 児童の見守りおよび協働活動支援員の補助
①児童の受付 ②学校の宿題に取り組みさせる ③プリント学習やレクリエーション、工作および体験活動の補助
- 雇用条件 町内に居住する75歳未満で心身ともに健康な方（令和6年4月1日現在）
※雇用主は、町から事業委託を受けている事業者です。
- 申込み 申込書に必要事項を記入（写真貼付）の上、2月29日（木）までに教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください。なお、申込者に対し、面接を行う場合があります。
※申込書は教育委員会事務局生涯学習担当で配布、または町ホームページに掲載しています。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



県が保育のお仕事をサポートします

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

【求人施設とのマッチング】

- 対象 保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）
※保育士、保育教諭、保育補助、栄養士、調理師、調理員、事務員等

ご希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。

ご紹介可能求人340件以上。新卒、未経験、ブランクのある方にもご利用いただいています。利用ご希望の方は、お電話またはLINEでご連絡ください。施設見学、面接へのスタッフ同行も可能です。就業後も困ったことなどお気軽にご相談ください。



求人検索はこちら

いばらき保育人材バンクポータルサイト <https://hoiku.pref.ibaraki.jp/>

求人検索、施設情報閲覧、保育に関するお役立ち情報の閲覧ができます。
気になる求人があれば、電話またはLINEでお問い合わせください。



いばらき保育人材バンク事務局LINE id: ibaraki_hoiku

LINEでも相談受付中です。



問合せ いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）
水戸オフィス（県北・県央エリア担当） TEL 029-350-5137
茨城県子ども未来課 TEL 029-301-3243



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 2月26日(月) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く。)
 - 場所 役場会議室(個別に案内)
 - 定員 4人(要予約・先着順)
 - 申込み 2月15日(木)~2月22日(木)
 - 相談員 山口康夫氏(元国土館大学法学部教授)
- ※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15~12:15、13:00~16:00)

相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- 日時 2月9日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 2月16日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00
 - 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
 - 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。
- ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

相談

特設人権相談所開設

- 日時 2月7日(水) 10:00~15:00
- 場所 文化福社会館「まいん」

■内容

- ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗、中傷などの人権侵犯
- ・子ども(いじめや体罰など)・女性(DV・セクハラなど)・高齢者・障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等

- 相談員 人権擁護委員

※なお、体調が悪い場合は来訪はせず、みんなの人権110番をご利用ください。

- ▽電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 (平日8:30~17:15)
- 茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136 (平日9:00~17:00)

問合せ 総務課 TEL 72-1113

相談

定期健康相談のお知らせ

健康増進課では、定期健康相談を開催しています。健診結果の見方がわからない、子どもの発育状況を確認したいなど、健康に関する相談に応じています。個別で対応していますので、お気軽にご利用ください。

- 日時 毎週火曜日 13:30~15:00 ※祝日は除く。
- 場所 保健センター
- 担当者 保健師、管理栄養士

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆるご相談に婚活アドバイザーが为您解答します。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 2月18日(日) (担当 伊藤、武士) 10:00~15:00
- 場所 文化福社会館「まいん」 2F小会議室
- 内容
 - ・身上書の作成支援(だいが婚活支援ネットワークへの登録)
 - ・プロフィール検索
 - ・民間団体で開催する婚活パーティーまたは交流イベントの案内
 - ・婚活に向けたアドバイス
- その他
 - ・担当者は変更になる場合があります。
 - ・開催を中止する場合がありますので、事前にHP、アプリ等をご確認ください。

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内)
TEL 070-4006-6891(平日8:30~17:15) メール d-net@town.daigo.lg.jp



県立水戸南高等学校 生徒募集のお知らせ

毎日通学できない方でも学べる通信制(単位制)!

- 受付期間 一般入学(新入学) 3月8日(金)~3月21日(木)
編入学・転入学 2月29日(木)~3月5日(火)
※いずれも土・日、祝日を除く。
 - 応募資格
 - ・一般入学は中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または令和6年3月卒業見込みの者
 - ・編入学は高校等に在籍していたが、現在在籍しておらず、18単位以上を修得している者
 - ・転入学は現在高校に在籍していて、令和6年3月31日までに18単位以上修得できる見込みのあると認められる者
- ※ただし、いずれも茨城県内に住所を有する者または茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者

問合せ 茨城県立水戸南高等学校(通信制) 水戸市白梅2-1010 TEL 029-247-4284(通信制職員室)



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00~18:00です。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

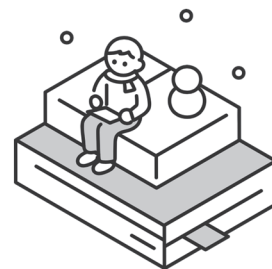
■新しくいった一般書

- 「昭和の青春 日本を動かした世代の原動力」池上彰著
- 「光る君へ 紫式部とその時代 NHK大河ドラマ歴史ハンドブック」NHK出版編
- 「話す力 心をつかむ44のヒント」阿川佐和子著
- 「人間標本」湊かなえ著
- 「思い出の屑籠」佐藤愛子著
- 「大常識」百田尚樹著
- 「実母と義母」村井理子著

■新しくいった児童書

- 「こんなときなに食べる?からだおたすけ食べ物事典」牧野直子、坂井建雄監修
- 「十年屋7 タイムセールいたします」廣嶋玲子作
- 「パンダおかおたいそう」いりやまさとしさく

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



募集

令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「個人競技」の参加者募集

5月に開催予定の令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「個人競技」への参加希望者を募集しています。申込方法等の詳細については、茨城県障害福祉課のホームページにに掲載していますので、ご確認の上、市町村障害福祉課、施設、学校あてにお申し込みください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html>

詳細については、茨城県障害者スポーツ・文化協会までお問い合わせください。



問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 TEL 029-301-3375

試験

令和6年度国家公務員募集について

人事院は令和6年度に次の国家公務員採用試験を行います。

■総合職試験（院卒者試験、大卒者試験）

▽受付期間 2月5日（月）～2月26日（月） ▽第1次試験日 3月17日（日）

■一般職試験（大卒程度試験）

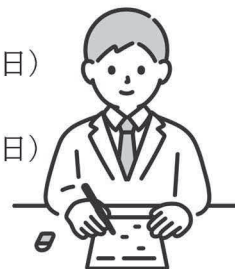
▽受付期間 2月22日（木）～3月25日（月） ▽第1次試験日 6月2日（日）

■一般職試験（高卒者試験、社会人試験（係員級））

▽受付期間 6月14日（金）～6月26日（水） ▽第1次試験日 9月1日（日）

■申込み インターネットからお申し込みください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



問合せ 人事院関東事務局 TEL 048-740-2006～8

募集

広報紙に広告を掲載しませんか？

町では、広報紙「広報だいご」および「お知らせ版」に有料広告枠を設けています。町民に的を絞った効果的な周知が期待できます。お店のPR、新商品の紹介、イベントの告知などにご利用ください。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



町民の皆さんへ

日ごろから「広報だいご」「お知らせ版」について多くのお声をいただき、ありがとうございます。

現在、「広報だいご」「お知らせ版」は右綴じで統一し発行していますが、「お知らせ版」が横書きのため、読みにくいとお声をいただいています。

今後、皆さんのご意見を参考にしながら、皆さんに親しみをもってもらえる広報紙づくりに努めていきますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

－ 次回の発行は、2月5日（月）です。 －